

令和2年2月4日(火)

於：西宮市議会4号委員会室

西宮市社会福祉審議会

令和1年度 第1回 高齢者福祉専門分科会

会 議 録

〔午前10時 開会〕

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和1年度第1回西宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開会します。

本日は、大変お忙しい中をご出席賜り、まことにありがとうございます。

開会に先立ち、健康福祉局長の山本よりごあいさつ申し上げます。

○健康福祉局長 皆様、おはようございます。いつもお世話になっています。

開会にあたり一言ごあいさつさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、また、平素より本市の福祉行政をはじめ市政各般にわたりご協力とご理解を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

さて、近年の国の動きとしましては、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築を目指して、年金、医療、介護の全般にわたる改革のための議論が進められています。令和2年度の厚生労働省の予算案の重点項目にも、健康寿命の延伸に向けた保健・医療・介護の充実として、地域包括ケアシステムの構築や健康寿命の延伸に向けた予防健康づくり、生産性向上に向けた医療・福祉サービスの改革が挙げられています。

本市においても、第7期西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画において、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現、制度の持続可能性の確保を重点項目として取組みを進めています。

本日は、次第にありますように、報告事項2件についてそれぞれのお立場から意見をいただき、さらに本市の重点施策の充実に努めてまいりたいと考えています。限られた時間ですが、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

簡単ですが、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

○事務局 続いて、本日は今年度初めての高齢者福祉専門分科会ですので、委員の皆様のご紹介をします。私からお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、ご自席でご起立をお願いします。

〔委員紹介〕

なお、委員の●●様、委員の●●様、委員の●●様は、所用により欠席の旨、ご連絡をちょうだいしています。

本日の高齢者福祉専門分科会は、委員総数10名のうち出席委員7名で、出席者数が会議の開催要件である半数以上に達していますので、西宮市社会福祉審議会規則第3条第6項の規定により、本専門分科会が成立していることをご報告します。

次に、事務局職員を紹介します。

〔事務局職員紹介〕

次に、資料の確認をお願いします。

事前にお送りした資料は、資料1「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の進捗報告について〈平成30年度分〉」及び資料2「保険者機能強化推進交付金を活用したデータ分析の取組みについて」、参考資料「保険者機能強化推

進交付金を活用したデータ分析～介護予防の効果測定～」です。資料がおそろいでない方は挙手でお知らせください。

また、本日、傍聴希望者はおられません。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは会長に進行をお願いします。

○会長 皆さん、よろしく申し上げます。

本日は、報告事項として、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の進捗報告について」と「保険者機能強化推進交付金を活用したデータ分析の取組みについて」の2つがあります。

最初に、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の進捗報告について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局 では、報告事項(1)「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の進捗報告について」をご説明します。

現在、平成30年度～令和2年度の3か年を計画期間とする第7期の計画のもとで取組みを進めていますが、本日は、初年度に当たる平成30年度分の報告をします。

┃資料1「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画進捗報告について」をご覧ください。

まず、表紙の裏には、本計画の基本理念である「「すべての高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまち」の実現」に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進していくための取り組むべきこととして、第7期計画の7つの基本理念と17の重点的な施策・事業を整理し、記載しています。

第7期計画では、基本理念の確実な達成に向けて、各基本理念をリードする施策・事業を重点的な施策・事業┃として位置付けています。今回は、これらの重点的な施策の課題や展開の進捗状況をご報告します。

1 ページの左側の数字は、第7期の計画書に記載しているページを示しています。

本来はすべての項目について報告すべきところですが、時間の都合上、今回の目標値に届いていない点や計画値を大きく上回った点を何点かピックアップして説明します。

なお、説明部分にはあらかじめページ番号と取組みの部分の箇所を色付けています。また、表の欄には、計画書に記載している目標及び指標を記載しており、平成30年度実績内容のうち括弧の中は、平成29年度の実績を記載しています。

初めに、基本目標1「介護予防の推進と生きがいくくり・社会参加の促進」より、「1-②西宮いきいき体操実施グループの活動支援」です。

計画では、平成30年度の目標値として、自主グループ数240グループ、参加者数8,100人としていましたが、平成30年度実績は、自主グループ数224グループ、参加者数7,570人でした。目標値に届かなかった要因としては、市内全域で取組みが広がっているものの、地域によってグループ数の多寡があり、また、定員により新規参加者を受け入れられないグループがあったことが考えられます。

今後の対策として、さらに身近な地域で自主的に介護予防に取り組める環境づくりを進めるため、西宮いきいき体操に取り組むグループの育成・継続支援を実施していきます。また、関係機関との連携や各種広報媒体の活用により普及啓発を継続し、さらなる参加人数の増加を図るように努めます。

2 ページの基本目標 2 「日常生活を支援する体制の整備・強化」より、「2－⑥常設の地域交流拠点の設置」です。これは、資料に色は付いていませんが、報告します。

計画では、平成30年度の目標値として、常設の地域交流拠点の設置数を5か所としていましたが、平成30年度実績は3か所でした。また、延べ利用者数は2万4,353人と昨年度実績よりも1,400人ほど少ない状況になっています。新たな拠点の立ち上げに向けた協議を各地域に向けて実施しており、今後も引き続き生活支援コーディネーターと連携して新規開設に向けた支援を継続し、行っていきます。

4 ページの基本目標 4 「在宅医療と介護の連携の強化」より、「1－①メディカルケアネット西宮による多職種連携の強化」です。

計画では、平成30年度の目標値として、多職種連携事例検討会参加人数を665人としていましたが、平成30年度実績は781人となっています。目標を大きく上回った要因は、多職種連携がより必要と思われるテーマを設定することで参加者増につながったことによるものと考えています。今後は、圏域ごとにテーマを設定し、地域課題に多職種で対応できる連携体制を構築していきます。

5 ページの基本目標 5 「多様な住まい方を支援する環境づくり」より、「1－①特別養護老人ホーム等の整備」です。

計画では、平成30年度の目標値として特別養護老人ホームの整備床数を63床、介護付有料老人ホーム等の整備床数を180床、認知症対応型共同生活介護の整備床数を55床としていましたが、平成30年度実績は、特別養護老人ホームの整備床数が2床、介護付有料老人ホーム等の整備床数が175床、認知症対応型共同生活介護の整備数が107床となっています。なお、この実績値は、整備の採択ベースの数字ですので、未整備の部分も含んでいます。

特別養護老人ホームについては、平成30年度に広域型特養、定員60名の公募を行いました。応募がなかったため、既存の特養に併設されているショートステイ専用床から転換分2床のみの整備となりました。なお、応募がなかった広域型特養については、令和元年度に再度公募を行い、運営法人の採択に至っています。

介護付有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護の目標値と実績値との差分については、平成元年度の公募に含めることとしました。

6 ページの基本目標 5 「認知症支援体制の充実・強化」より、「1－②認知症サポーターの養成と活動への支援」です。

計画では、平成30年度の目標値として、認知症サポーター養成講座の開催数は150回、認知症サポーター養成講座受講者数が累計で2万2,500人、ステップアップ研修の開催数1回としていましたが、平成30年度実績は、認知症サポーター養成講座の開催数が102回、認知症サポーター養成講座受講者が累計で2万3,931人、ステップアップ研修の開催数1回となっています。

学校での開催実績が少ない状況であり、今後、実施に向けた協議と内容の検討を行い、学校、多業種に向けて啓発を実施していきます。認知症サポーター養成講座受講者数が目標を大きく上回りましたが、引き続き2025年までに累計4万8,000人のサポーターを養成できるよう、毎年計画的に講座を開催していきます。

続いて、8ページの「3-④地域における認知症支援体制の構築・強化」より、上から3つ目の「地域版認知症サポートべんり帳(地域版認知症ケアパス)の作成」です。

計画では、平成30年度の目標値を設定していませんが、市内35地区での作成に向けて取り組んでおり、平成30年度実績は、北六甲台地区で作成し、累計3地区となりました。今後も引き続き地域版認知症ケアパスの作成に取り組んでいきます。

次に、10ページの上から2つ目の「認知症SOSメール配信事業の実施」です。

計画では、平成30年度の目標値として、認知症SOSメール配信事業対象者の新規登録者数30人、認知症SOSメール配信事業検索協力者の新規登録者数150人としていましたが、平成30年度実績は、認知症SOSメール配信事業対象者の新規登録者数25人、認知症SOSメール配信事業検索協力者の新規登録者数145人となっています。目標値に届かなかった点について、事業対象者については、市政ニュースや市ホームページ、認知症サポーター養成講座等で広報しているものの、介護者家族へどのように周知していくかが課題であると考えています。今後は、警察との連携により家族への周知も行っていきます。

最後に、13ページの基本目標7「高齢者の地域生活を支える体制の充実・強化」より、「2-①生活支援コーディネーターによる資源開発、ネットワークづくりの推進」です。

計画では、平成30年度の目標値として、生活支援コーディネーターの配置数を6人としていました。平成30年度に予定どおり5人を配置したことにより、市内全域に1名と各地域包括ケア連携圏域5名での配置が整いました。今後は、各エリアでの地域資源の情報収集や地域課題を把握し、行政-受託法人間での確認・共有を行った上で、支援の方向性や資源の創出、ネットワークの構築を進めていきます。

以上、資料1「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の進捗報告について」により、第7期の重点的な施策を中心に説明しました。

○会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 1つずつですか、それとも3点あれば3点とも言うてもいいですか。

○会長 全部言っていた方がいいのではないですか。

○委員 1ページの「西宮いきいき体操」はできるだけ広めてもらいたいと思います。今、独居生活している方が非常に多いです。西宮いきいき体操では、実際に体操に参加した結果の数字を測ったりして効果が見えることと、いきいき体操に来ていた人が休んだときに、その人の家を訪問するなど仲間づくりができて地域の共助にもなるので、この西宮いきいき体操は非常に多くの利点を持っていると思います。

先ほど、定員がいっぱいで参加者が増えないという説明がありました。その数は何グループ、何人ぐらいおられますか。

○事務局 各グループによって状況が変わりますので、正確な数字はないのですが、多くのグループでいっぱいだという状況ではありません。ただ、会場の都合等でこれ以上受け入れられないグループがある状況は発生しています。

○委員 いきいき体操は、自立的運営を目指しているから、行政が手を出すのではなく、自主的に活動する人を増やすとおっしゃっていましたが、それはそれでいいですか。

○事務局 今おっしゃったとおりで、基本的に、地域の中でやってみたいグループに対して、最初のうちは市が赴いて体操の方法などの支援を行います。地域で自主的に活動していただいています。

○委員 浜脇地区ではあまり増えていないのですが、地区によって増え方が違うのはどのように分析されていますか。

○事務局 後ほど西宮いきいき体操の実施状況の分析なども報告しますが、確かに地域によって参加率が違います。もともとは地域の中の老人クラブや自治会等に広めていただきましたので、その活動状況にも影響されているところがあると思います。また、使える会場の状況も影響してくると思います。詳細な分析はこれからになりますが、そういったところが実施状況の地域的な差になっていると思います。

○委員 私も特養を運営してまして、地域貢献活動の一環として、いきいき体操の前後に、介護予防のお話や介護技術の講習会をさせていただいています。参加されている皆さんは非常に積極的に、楽しみの中から生きがいを求める姿勢の強い人が非常に多いので、ぜひ広めていただきたいと思います。

○委員 昨日、議会の健康福祉常任委員会で、鳴尾東の上田公会堂で行われているいきいき体操を体験したのですが、真剣に動いたら汗をかくぐらい大変でしたし、筋肉によく効きました。その際、効果の説明をワンポイントでされていましたが、そこはもう少し具体的に専門家の方からの説明があったほうが良いと思いました。

このいきいき体操は、休んだときには周りの人に気づいてもらえて、そこから人の横のつながりができますので、非常に大切な事業だと思います。最近では、65歳以上の方でも働いている方が多いですし、要介護度の高い人はなかなか家から出られませんので、国は10%という目標を定めていますが、まだまだ認知不足で、自治会などと連携をとって地域の中に浸透していくようにしていけばと思います。例えば祭りのときに宣伝してもらったり、年に2回ぐらいイベントをしたりして、いきいき体操に参加すると介護予防以外にも人のつながりができるという魅力をみんなで話し合って広めていけばと思います。また、65歳の第1号被保険者になったときに、役所から送られる書類の中にいきいき体操の案内を入れるなど、もっとできることはあると思います。よろしくお願いします。

○委員 現場を見ていて、体操をする場所がなかなかないことと、公民館など公共施設を借りると費用がかかるので自分たちでお金を集めなければいけないこと

もあります。例えば地域の体育館の会議室など、使える会場の情報提供をしてもらわないと地域の人には分かりませんので、なかなかグループ数は増えないと思います。私の地域でも、結構グループはできているのですが、場所がないと聞いています。

○会長 グループを増やす取組みとして市はどのようにされているのですか。うちの学生は甲東園や門戸で活動しているのですが、それぞれの地域で活動内容が違っているようで、場所の問題もありますが、入りやすさの問題もあるのではないかと話をしています。

○事務局 参加されている方からも場所の確保が難しいという声は聞いています。一方で、他の活動で公共施設を使いたいという希望もありますので、なかなか難しくなっています。

この活動は地域で自主的に行っていただいていますので、市としても、地域でこの体操を広めていったり継続していけるように、運営のリーダー役になっていただけるサポーターの養成も併せて取り組んでいます。

○委員 いきいき体操の会場費などは助成されているのでしょうか。

○事務局 特にそういった助成・補助は行っていません。

○委員 金銭的な補助などは全く行わず、会場を借りる場合はグループの中でお金を出し合って運営するのですか。

○事務局 そういう形になっています。

○委員 例えば既存のデイサービスセンターでは土曜日や日曜日に使っていないところが多いと思うのですが、そこを使えるようにすると会場数はもっと増えると思いますが、そういうご相談はされたりしていないのですか。

○事務局 基本的には地域の中でやりたい方々が「この場所を使ってやりたい」という形で始められることが多いので、市のほうから「こういう場所を使えばどうか」という提案はあまりこれまではしていませんでした。ただ、会場がなかなか見つからない現状がありますので、委員の言われた場所も含めて、市として何か協力できる方法も検討する必要があると思います。

○委員 5点教えてください。

1点目は、常設の地域交流拠点の設置数が平成30年度には増えていないのですが、現時点ではどういう状況ですか。

○事務局 現在、安井地区の「ふれぼの」、今津の「ふくふくサロン」、東鳴尾の「なごみ」の3か所で開設されています。現状は、春風地区と西宮浜地区において新規の開設に向けた準備が進んでいますので、令和2年4月当初には新たに2か所が開設できると考えています。

○委員 これは、地域の方が運営していくのですか、それとも市が運営するのですか。

○事務局 基本的に開設・運営については、地域の中での「こういう場所があったらいいな」というところがスタートになりますので、運営も地域の住民の方が主体となってしていただきます。

○委員 2点目は、特別養護老人ホームですが、目標値は1年遅れで令和元年度

予定だった60床の施設が整備できたという説明でした。計画書にある2019年度の129床増やす目標は達成できそうですか。

○事務局 計画書にある特養の新規整備、平成31年度(令和元年度)の129床については、今年度既に公募を行いました。100床と29床の2か所の特養の公募をしまして、1月末をもって締め切り、現在、書類の点検や審査を行っていますので、採択されるかどうかの結果までは現時点では分かりません。

○委員 特養と有料老人ホームと認知症対応型共同生活介護施設の利用率はどのようなものでしょうか。

○事務局 これらはすべて介護保険サービスで、それぞれの総数と利用実績から利用率が分かります。ただ、現在、その実績の資料を持ち合わせていませんので、確かなところは申し上げられませんが、基本的には常に埋まっているというか、空きが散見される状況ではないと把握しています。

○委員 細かいことを聞いてすみません。

3点目は、認知症サポーター養成で、学校における講座の回数が少なかったとありましたが、具体的に平成30年度で何回開催されましたか。

○事務局 これまで学校では、例えば市立西宮高校や東高校、西宮今津高校、あるいは神戸女学院などに出向いて講座を開催しています。これからは低年齢にもそういった啓発が必要だと考えていますので、可能であれば中学校や小学校でも学習・教育の機会を設けていきたいと考えています。

○委員 資料には小・中・高にも広めたいと書いてありますが、今のところは、小・中にはまだできていないのですね。

○事務局 これまではまだ、認知症サポーターの養成というところでは実施できていません。

○委員 これからということで、頑張ってくださいと思います。

4点目は、私は知識不足で、「地域版認知症サポートべんり帳」を初めて知ったのですが、平成30年度は北六甲地区で作成したようです。これは何部ぐらい配布できているのですか。

○事務局 「サポートべんり帳」は、認知症の状態や進行状況に応じて地区内で受けられるサービスについてまとめた冊子です。今、そのときに何部作成したかは分かりませんが、平成30年度は北六甲台地区で作成しまして、これまでは、小松、大社地区でも、地域の方のいろいろな協議の中で作成しています。

○委員 5点目は、「認知症SOSメール配信事業」について、平成30年度は何件ぐらいこのメールを使用しましたか。

○事務局 この事業は平成29年度からスタートして、30年度1年間で実際に登録された方が行方が分からなくなったと依頼があった件数は、年間7件でした。

○委員 細かいことを聞いてすみません。ありがとうございました。

○委員 2ページの常設の地域交流拠点ですが、そこで具体的にどのような支え合いの活動が行われているのですか。

○事務局 3施設とも飲食の提供などを行っていますので、地域の方々がそこに来られて、お茶を飲みながらいろいろなお話をされたり、そういった集いの中か



ら拠点運営者がお困り事や悩み事をキャッチして、必要な場合はそれを市や地域包括支援センターにつないでいきます。また、いつも来られる方のお顔が見えないときは、地区の民生委員に連絡することもあります。

○委員 「ふれぼの」において障害や児童や高齢者の生活相談窓口が開設されていることはないのですね。あくまでも、地域住民が集まって、自主的に交流を図る場だと考えていいですか。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。

○委員 あと2拠点を整備するのですね。

○事務局 令和2年度に向けて2拠点の開設準備を進めています。

○委員 3ページの「認定調査の適正処理の実施」には訪問調査員の研修の実施などが書いてありますが、9,705件はどういう数字をトータルしているのですか。

○事務局 これは、委託した調査をもう一度保健師で再チェックをかけた件数です。

○委員 今、苦情処理委員会や県への不服申立てで問題になっているのは、認定調査員の質の問題で、正しい認定調査が行われて1次判定及び2次判定がなされているかどうかです。特養等に入るときには要介護3以上という限定が付いたので、要介護1・2の判定が出たときに不服申立てをされる人が多いのです。実際に訪問調査員の質の向上のために具体的にどういう研修をされているのですか。

○事務局 研修会を開いていますのと、上がってきた調査票をチェックして、おかしいところがあれば指導しまして、何回も指導を受けた場合は対象から外す警告を出して、現に外されている方もいます。

○委員 認定調査員の研修会はやらないのですか、されていれば。何回ぐらいされていますか。

○事務局 年1回行っています。

○委員 それを増やす計画はないのですか。

○事務局 今のところ予定はありませんが、上がってきた内容の精査はして指導をしています。

○委員 正しく認定調査した結果として1次判定、2次判定が上がっていくようにぜひお願いしたいと思います。

次に、4ページの多職種連携の検討会の参加人数が増えているのはいいのですが、テーマがよかったと評価されています。どういうテーマのときは人が集まりやすいのですか。

○事務局 平成30年度は、「精神疾患へのケア」、「経済的困窮」、「虐待予防」の3つのテーマで展開しましたところ、この人数にお集まりいただきましたので、このあたりの興味・関心が高いと考えています。

○委員 今後は、そのテーマをもう一度深掘りされるのですか、新たなテーマを模索するのですか。

○事務局 今年度については、圏域ごとの多職種の顔の見える関係づくりを強化することを考えていますので、圏域ごとにテーマ設定を委ねました。その中で、30年度は、先ほどの3点を掘り下げていく圏域もありましたし、「新しい連携」

や「災害」という新たなテーマにチャレンジした圏域もありました。

○委員 5 ページの特養の整備について、100床と29床の応募を1月末で締め切ったそうですが、それぞれ何件の応募がありましたか。

○事務局 1月31日締切り時点で、100名定員の広域型特養については、応募がありませんでした。また、29人定員の地域密着型のほうは、2件の応募がありました。

○委員 今後は、県でも2025年に向けて2万人の介護職員が不足すると言われていの中で、この少子高齢社会の中では人手を増やすことが非常に必要になってきます。箱を整備すると同時にそこで働く人材の確保もできないといけないと思います。100床の応募がなかったのは、100床を開設するためには80人程度の人材が必要ですので、新規に80人の人間を雇えるかは非常に厳しい状況です。高齢化社会の中では認知症の人や要介護3以上の人も増えていくので、そのために施設をつくっていかないといけないのですが、それに見合う人材をどう確保するかが問題になります。それがなくなかなか応募は来ないと思います。この点は市としてどう考えておられますか。

○事務局 職員の確保については非常に大事だと考えており、建物を建てたからといってサービスを開始できるものではありません。応募に対する審査では、職員の確保計画を重点的に見ていまして、法人が計画的な職員確保のめどがついているかどうかはしっかりとチェックしています。それに加えて、ハローワークや福祉人材センターといった専門機関に、これからの市の大規模な施設の整備計画をお伝えして、ハローワーク等には支援できるような取組みを考えていただいています。まだ具体的にいつ何をというものはありませんが、新設特養のための就職相談・面接会の企画などをご検討いただいています。

○委員 保育で神戸市が非常に問題になっています。神戸市では、保育士に対して月額8万円の住宅補助を出す施策を設けていまして、芦屋など近隣の都市の人は、地元の市で就職するよりは神戸市の保育施設に就職するのです。それがいいとは思いますが、介護の人材を確保するときも、西宮市が何らかの住宅補助などを積極的に行わないと人材の確保はなかなか難しいと思います。箱だけつくって人がいないという状況を防ごうと思うと、それなりの施策を打ち出さないといけないと思います。私は神戸市が行っていることがいいとは思っていません。しかし、その結果として人材が集まっている現実がありますから、よろしく願います。

○委員 100床の特養に応募がなかったところは、継続して募集していくのですか。

○事務局 今年度中は日程的には難しいのですが、次年度に持ち越して再度公募を行いたいと考えています。

○会長 ちなみに、特養に関しては、西宮だけではなく、大阪でもどこも大変で、公募しても応募がない状態があります。それは、人材の問題が深刻ですし、応募するための申請書類の作成も大変なこともあるかもしれません。ですから、30名以下の地域密着型はまだ職員の数が多くないので応募はあるのですが、80人の職

員を集めるのは結構大変だと思います。これは一つの自治体だけの問題ではないと思いますが、人材確保は深刻な問題ですから、市としても取り組まなければならないと思います。

○委員 次に、認知症サポーター養成講座に関しては4万8,000人を目標にされていて、小・中学校では講座を開いていなかったようですが、大学や高校や各企業等で行っておられます。実際に認知症サポーター養成講座は、延べ何時間必要なのですか。

○事務局 養成講座は、1回当たり1時間から1時間半程度です。

○委員 小・中学校は非常に忙しくて、福祉に割く時間はないようですが、年間に1時間程度の時間はとれるでしょうかから、積極的に教育委員会を通じて小・中学校で開催することによって、高齢者に対する理解、認知症に対する理解が深まると思います。それはいかがでしょうか。

○事務局 認知症の講座に限らず、福祉教育・福祉学習については、小・中学校において実施できないかと、社会福祉協議会や教育委員会と協議を続けているところです。高校などについては、直接学校にお伺いして個別に進めています。

○委員 高校では福祉の時間はある程度義務化されました。小・中学校の場合はまだ福祉教育を積極的に取り入れていないところが多いので、45分や50分の時間内で認知症サポーター養成講座ができるようにしていただきたいと思います。4万8,000人という数字に積極的に到達することによって、西宮市では安心・安全な、おじいちゃん・おばあちゃんに優しい子供たちをたくさん育てるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 4点質問します。

4ページのメディカルケアネット西宮ですが、私も介護職を行っていたときに何回もお世話になって、事例検討会に参加させてもらいました。ドクター、ナース、ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパー、訪問看護師などいろいろな方が来られますが、その事例検討会で勉強して、みんなで話し合ったことを各デイサービスや通所連絡会、通所介護などのそれぞれのところでファックスやメールでも発信して広めていく必要があると思います。また、ドクターもたまに来られるのですが、介護職からすると少し壁を感じる場合があります。連携と言われている、遠慮があって、現状はまだなかなか全然連携がとれていないところを感じられますので、もっとドクターのほうへの働きかけをお願いできたらと思います。それに対してはどうお考えでしょうか。

○事務局 メディカルケアネット西宮については、さまざまな団体から代表の方に来ていただいて、職能団体の方主導で企画された会ですので、市のほうからもっと近づいてくださいとどこまで言えるかという部分はあります。ただ、実際にメディカルケアネット西宮の中で多団体で共同してシンポジウムを開いたりもしていますので、それぞれの職種の距離は以前よりは縮まっていると思います。そういうことにプラスして、具体的な日々のケースで課題が出てきた場合にはより近づきやすくなりますので、ある程度の年月をかけて共同で何かをするという経験を経て関係が深まっていくものではないかと思っています。

○委員 これからは、メディカルケアネット西宮からつながった市のイベントのときでも言っていただければありがたいと思います。

次に、6ページの認知症サポーター養成講座の指導者は何名ぐらいおられて、どの指導者でも同じように指導できるようなマニュアルのようなものはつくっておられるのですか。

○事務局 認知症サポーター養成講座の講師役の方については、現在実施している研修を受けられた方をキャラバンメイトとして登録していきまして、活動していただく形になります。

今、市内に何名おられるかについては、手元に資料がありませんが、養成講座の回数を増やしていくとともに、サポーターになられた方に対してステップアップ研修を受けていただいて、サポーターとしてだけではなく、いろいろな活動をしていただきたいと考えまして、キャラバンメイトにもなっていただくような広報啓発も行っている状況です。

○委員 次に、8ページの「地域版認知症サポートべんり帳」ですが、1ページめくったところに地図で分かりやすく載っています。高齢福祉課の「ハートページ」にも、このように地図でサービス事業所や訪問介護などをピックアップして載せたほうが市民の方々には分かりやすいのではないかと思います。どうですか。

○事務局 「ハートページ」は事業者と共同作業している部分があり、市のほうはお金を使わない形になっていますので、そこは相談してみないと分からないところでは。

○委員 これから相談して、建設的に考えていただきたいと思います。

次に、13ページの「生活支援コーディネーター」は、6名そろって、市や社協との連携会議もしていますが、この会議には地域の方も入られているのですか。

○事務局 各地域の中で地区ネットワーク会議がありますが、そこは地域住民の方や事業者、地区によってはいろいろな活動をされているNPO団体なども交えて行っています。

○委員 せっかくこれができて、地域包括支援センターとも連携がとれているようですので、超高齢社会の中での連携という意味では、地域をもっと盛り上げて浸透させてほしいと思います。タイムリーな話を医師会などから流していただいて、これがキーワードになってくるとと思いますので、もっと活用していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 次に、報告事項(2)「保険者機能強化推進交付金を利用したデータ分析の取組みについて」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 「保険者機能強化推進交付金を活用したデータ分析について」を説明します。資料2をご覧ください。

1ページには、保険者機能強化推進交付金の概要について説明しています。

まず、保険者機能強化推進交付金の意義ですが、この交付金は、高齢化が進展

する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を確保する必要があり、各保険者において、地域の課題を分析し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組みを進めていくためにこの交付金を活用することを目的に昨年度より新設されました。

次に、この交付金のスキーム等です。

交付金の国全体の予算は200億円で、そのうち都道府県分10億円を除いた190億円が各保険者への交付金となります。第1号被保険者数、つまり65歳以上人口及び55項目から成る評価指標の評価点によって交付金額が決まる仕組みになっています。

次に、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能強化等の取組みの推進イメージです。

こちらでは、保険者機能を強化するにあたって、必要な取組みと交付金の関係が描かれています。これに従いますと、市は、国、県の支援を受けながら、データに基づく地域課題の分析を行い、取組み内容を決め、計画を立案し、実績を評価・検証し、結果を公表することとなっています。その取組みの評価として、財政的インセンティブである保険者機能強化推進交付金を得るものです。その交付金を保険者機能強化のために活用することで、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に必要な取組みをさらに進めていくことにつながっていく仕組みとなっています。

次に、令和元年度の内示額は6,592万1,000円です。

また、評価指標の該当状況を兵庫県平均と比較した結果を表にしています。評価項目は大きく3つに分かれており、それぞれで配点が異なります。今年度は、全体の合計点は692点満点中526点で、約76%の該当率となっています。

各項目の得点は、項目Ⅰ「PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」が80点満点中59点、項目Ⅱ「自立支援・重度化防止等に資する施策の推進」が529点満点中411点、項目Ⅲ「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」が83点満点中56点でした。

兵庫県下の市町平均は492.1点で、該当率は約71%でしたので、西宮市は合計点及び各項目ともに平均を上回っている状況です。

次に、交付金の使途について説明しますので、2ページをご覧ください。

本年度、西宮市では、交付金を活用してデータ分析に取り組んでいます。ここでいうデータとは、介護給付データや医療給付データなどを示します。これらは、データ量が膨大で、各所属で分析するには大き過ぎるという点があり、これまでこういったビッグデータを分析することができていませんでした。しかし、近年、厚生労働省より医療・介護データを活用した多角的な分析が推奨されていることや、施策の展開としてもよりはっきりとした根拠を提示していくことが必要となってきたこと、そして、保険者機能強化の手法のためにまずデータに基づく地域課題の分析が必要なことから、今回、交付金を活用してデータ分析を行うことになりました。

次に、「2.分析専用ソフトを用いた分析」です。

分析には、専用ソフトであるIBM社のSPSSモデラーを利用しています。先ほど申し上げたように、介護給付費データや医療給付データは、過去保有分を含めると1億レコード程度あり、各所属のパソコンでは処理ができません。そこで、今回は、この専用ソフトを利用できる業者に委託する形で分析を行いました。このソフトは、ビッグデータを取り扱えるだけでなく、入っているデータをAI分析することも可能なものとなっています。

次に、「3.分析の内容」です。

今回の分析は、大きく2つのテーマで行いました。

1つ目は、介護予防事業の効果測定です。これは、西宮いきいき体操などの参加者の効果測定として、介護認定、介護給付費・医療給付費等の経年変化の分析を目的としたものです。こちらの分析については、この後、分析の中間報告をしますので、そちらで詳細を説明します。

2つ目は、地域と別の健康寿命に関する要因分析です。これは、市内を15分割した日常生活圏域別の健康寿命データと、介護保険データ、国保データ等を蓄積・分析し、健康寿命との関連データの分析を目的としたものです。健康寿命については、他市の数値と比較しても、どのような施策を推進すればより健康寿命が延びる効果があるのかは分かりません。国からも、他自治体の数値は参考値であり、他市とあまり比較するべきではないといった説明がされているところです。このため、市内15の日常生活圏域ごとに健康寿命を試算し、もし差があるのであればその差との相関のある要素を見つけることによって、健康寿命の延伸に効果のある施策を考えることができるのではないかとして分析を行っています。

次に、「4.データ分析の委託料」です。

今回のデータ分析委託料は1,518万円です。交付金は、委託料のうち保険料分にだけ充当できるため、委託料の23%に当たる349万1,400円までが充当できることとなっています。

ここからは、介護予防事業の効果測定・分析について中間報告をします。

○事務局 保険者機能強化推進交付金を活用したデータ分析のうち、介護予防事業の効果測定について説明します。

お手元の参考資料をご覧ください。

本市では、市民がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、さまざまな介護予防事業に取り組んでいます。今回のデータ分析においては、実施している事業の中で最も参加者が多く、重点事業として取り組んでいる西宮いきいき体操について、介護と医療のデータを活用した分析を進めています。

西宮いきいき体操は、高齢者の筋力向上を目的とした運動であり、手首や足首におもりを付け、DVDの映像に合わせて行う体操です。先ほどからですが、地域の高齢者がグループをつくって、週1回以上、身近な場所に集まり、自主的に行っていることから、社会参加を促す集いの場としての機能も果たしています。

平成24年9月の事業開始以降、年々参加者は増えており、昨年末の時点で237

グループ、7,928人の方が参加しています。参加者の平均年齢は78.1歳、参加者のうち約17%の方が要支援か要介護の認定を受けておられる状況です。

今回は、この西宮いきいき体操についてのデータ分析を行いました。事業の評価項目については、資料1ページの「2.評価項目一覧」のとおりです。評価項目の1から5について順に説明します。

2ページをご覧ください。

(1)では、日常生活圏域別の体操参加率を表にまとめています。圏域別の実施箇所数や体操参加人数、参加率をまとめているのですが、表の一番右下の西宮市全体としては、現在、65歳以上高齢者のうち約6%の方が体操に参加している状況です。

3ページをご覧ください。

(2)の参加者の要介護・要支援認定者が西宮市全体の認定者に占める割合ですが、西宮市内で要支援1・2、要介護1の認定を受けている方のうち約8.7%の方が体操に参加されています。

(3)は、初めて要介護・要支援認定を受けたときの年齢について、体操に参加されている方と参加されていない方の比較をまとめたものですが、体操に参加されている方のほうが非参加者よりも約1.9歳、認定を受けるのが遅くなっています。

4・5ページをご覧ください。

(4)は、要支援1・2と要介護1の認定を受けている方について、体操に参加されている方と参加されていない方が1年後、3年後に介護認定がどのように変化したかをまとめた表です。

この表の見方について、4ページの表4-1で説明します。この表は、平成30年3月31日から31年3月31日までの1年間の変化をまとめたものです。表の一番左端にある「改善」、「維持」、「悪化」の欄は、1年後に介護認定がどのように変化したかを示しています。例えば要介護1の認定を受けていた人が1年後に要支援1となっていれば「改善」、要支援2の人が1年後も変わらず要支援2であれば「維持」、要支援1の人が1年後に要介護2となっていれば「悪化」としており、それぞれ体操に参加していた人と参加しなかった人で集計しています。

まず、表の左側で示している「参加者」の欄は、一番下の全体で584人いらっしゃいますが、「改善」となっているのが70人で12%、「維持」が387人で66.3%、「悪化」が127人で21.7%です。

一方、表の右半分に参加しなかった方の割合を示していますが、全体では6,421人、そのうち「改善」が648人で10.1%、「維持」が4,283人で66.7%、「悪化」が1,490人で23.2%となっています。

表の一番右端の「比較」欄は、体操に参加した人と参加しなかった人の「改善」「維持」「悪化」の割合をそれぞれ比較しています。「改善」については、体操参加者のほうが非参加者に比べて1.9%高く、「悪化」については1.5%低く、「維持」については同程度の結果となっています。

5ページの表は、これを平成28年3月31日から31年3月31日までの3年間の変

化として同様にまとめたものです。

これらの分析では、1年間体操を続けた方と非参加者、また、3年間体操を続けた方と非参加者を比較したところ、いずれも体操参加者のほうが要介護認定が改善した割合が高く、悪化した割合は低い結果となっています。

最後に、6・7ページをご覧ください。

(5)は、要支援1・2、要介護1の認定を受けている体操参加者と非参加者について、1年間にかかった介護保険給付費の平均額をまとめたものです。

6ページは1年間体操を続けた方と非参加者、7ページは3年間体操を続けた方と非参加者で、1年間の介護保険給付費平均額を比較したのですが、いずれにおいても、体操参加者のほうが給付費平均額は低い結果となっています。

以上が現在進めている介護予防事業費の効果測定の中間報告です。

ただいま報告した結果については、一定、介護認定や介護保険給付費において介護予防事業の効果が推測されるものとはなっていますが、現在分析を進めている中では、単に介護予防事業による効果だけではなく、例えば食生活習慣やライフスタイルといったほかの要因が影響する可能性もあるものと考えています。さらに今後、医療費データを活用した分析も進めていきますので、介護予防事業の効果の評価については、それらの結果も踏まえて総合的に行っていく必要があると考えています。

○会長 多少難しいかもしれませんが、まだ中間報告ですので、単純集計しているところですね。今は要因の分析をかけているところで、まだはっきり分かっていないようですが、単純集計上はこういう形で出ていますので、何かご質問、ご意見はありませんか。

○委員 交付金の令和元年度の内示が6,792万1,000円ですが、県下市町の平均は幾らになりますか。

○事務局 本日、県下市町の平均金額は持ち合わせていませんが、人口を掛けますので、人口規模の大きい市町は受け取る金額が多くなりますし、少ない市町は小さくなってしまいます。

○委員 項目Ⅰでは西宮と県平均が大体同じなのは、どこでも変化がないことが表われていて、項目Ⅱ・Ⅲでは兵庫県平均よりも好評価の結果を受けていますのは西宮市独自のやり方が評価されていると思うのですが、どういう部分が評価されているのですか。いきいき体操なのか、こういうことをやっているから評価が高いというものが分かれば教えていただけますか。

○事務局 この交付金は55項目で非常に細かく評価していく形になっています。項目Ⅱ・Ⅲについては、県平均よりも点数が高くなっていますが、西宮市独自の施策が評価されたというよりは、国が定めている「こういうことをやっているか」ということについて、例えば取組みをしていて市民の方に公表していれば10点が付いたり、取組みはしているが公表していなければ5点とか、国がこういうことをやればいいという基本的なところがきちんとできているかが評価の内容になっています。ですから、西宮市の独自の取組みが好評価に結び付いたかという点については、あまりはっきりとは認識はしていません。



○委員 7市1町の中では西宮いきいき体操の取組みは非常に大きな評価を受けているのですが、そういう相対評価ではなく、絶対評価の中でやっていることがこういう数字になっただけなのですね。

○事務局 はい。国が「こういうことをやっているか」というものに対して、やっている場合は点が取れるのですが、こんなすてきなやり方をやっているところはあまり評価のポイントにはなりませんので、基本的なことをやっているか・やっていないかで点数が変わってくると認識しています。

○委員 しかし、ほかに比べて点数が高いのはありがたいことですね。それは、取組みがすばらしいことを数字上は物語っていて、もっといい数字になってもらうにこしたことはないと理解していいわけですか。

○事務局 点数が上がっていくことはすごく充実している、しっかりできていることですので、点数は高いほうがより望ましいと考えています。

○委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

これは、点数が高ければこれだけの金額が西宮市に入ってくるという仕組みですから、チャンスだと思うのです。

兵庫県平均は書いてありますが、全国平均が出るのはまだこれからですか。

○事務局 現時点で全国の平均値は判明していませんので、本日は数値を把握していません。

○委員 国民健康保険のほうでも保険者努力支援制度があって、残念ながら西宮市は国保の保険者支援制度では下位のほうだということですが、この介護のほうでは兵庫県の平均より多少高いからといって安易に捉えていると、落ちていくかもしれません。上位の市をしっかりと分析して、どういった内容で取り組んでいるかの情報をいち早くキャッチして生かしてもらいたいと思います。一概には言えませんが、人間は年をとれば悪くなるのは当然ですので、それをどのように悪くなるのを抑えていくかはこういういきいき体操の活動などにかかっていると思います。私も、そのあたりをしっかりと追いかけてサポートしていきたいと思います。

今、兵庫県平均よりも少し高いのですが、満点を目指して日々分析を行っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員 いきいき体操の効果については、1年よりも3年、あるいは4年や5年と長いスパンでとればとるほど改善の数値が上がってくるとは思いますので、もっと追跡してほしいと思います。いきいき体操は、体操が終わってからお菓子やお茶を持ち寄ってみんなで雑談に花を咲かせることによってコミュニティが生まれることにも意義があると思います。これは自主運営なのでしょうが、市としてどうかわっていくのか、どうすればよりコミュニケーションの役割を果たすのかを積極的に考えて取り組んでいただければ、地域住民としても非常にありがたいと思います。

○委員 いきいき体操の意義は、目に見えない、数字で現わせないところにあるというか、コミュニティができたり、新しい知り合いができておしゃべりするところにあるような気がしています。もちろん健康になっていくことも大切ですが、

こういうデータが出たときに、「こういう効果がありますからやってください」と言ってしまうと、少しもったいないかなという気もします。いきいき体操の本質を大事に広めていただけたらと思います。

○会長 ほかにいかがですか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、これで本日の審議は終わりたいと思います。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 本日は貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

令和2年度の高齢者福祉専門分科会については、来年度4月17日の社会福祉審議会総会後に開催しますので、引き続きよろしくをお願いします。

これをもって西宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を閉会します。

〔午前11時31分 閉会〕